

さいたま市都市整備公社 SDGs 方針

2015年9月に開催された国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、全世界共通の目標であり、さいたま市都市整備公社においても目標年である2030年に向けて積極的にこれを推進する必要があります。

公社は「経営理念」、「行動指針」に基づき、まちの課題を解決することでSDGsに対する取組姿勢のアピールを行い、地域全体でSDGsに取組む機運を醸成し、多様な主体との連携によりSDGsの達成を目指します。

1. 会社の目指すべき姿（重点課題）

SDGsの17の全ての目標の重要性を理解したうえで、経営理念に合致した 目指すべき姿（重点課題）を以下の通り設定します。

(1) 持続可能で暮らしやすい地域社会の実現

エリアマネジメントなどを通じてまちの課題を解決し、魅力あふれる、住み続けたいまちづくりに貢献します。

(2) 気候変動への対応と生物多様性の維持向上

地球規模の気候変動に対応するとともに、地域の豊かな生物多様性の維持向上に取り組めます。

(3) 地域の防災・減災

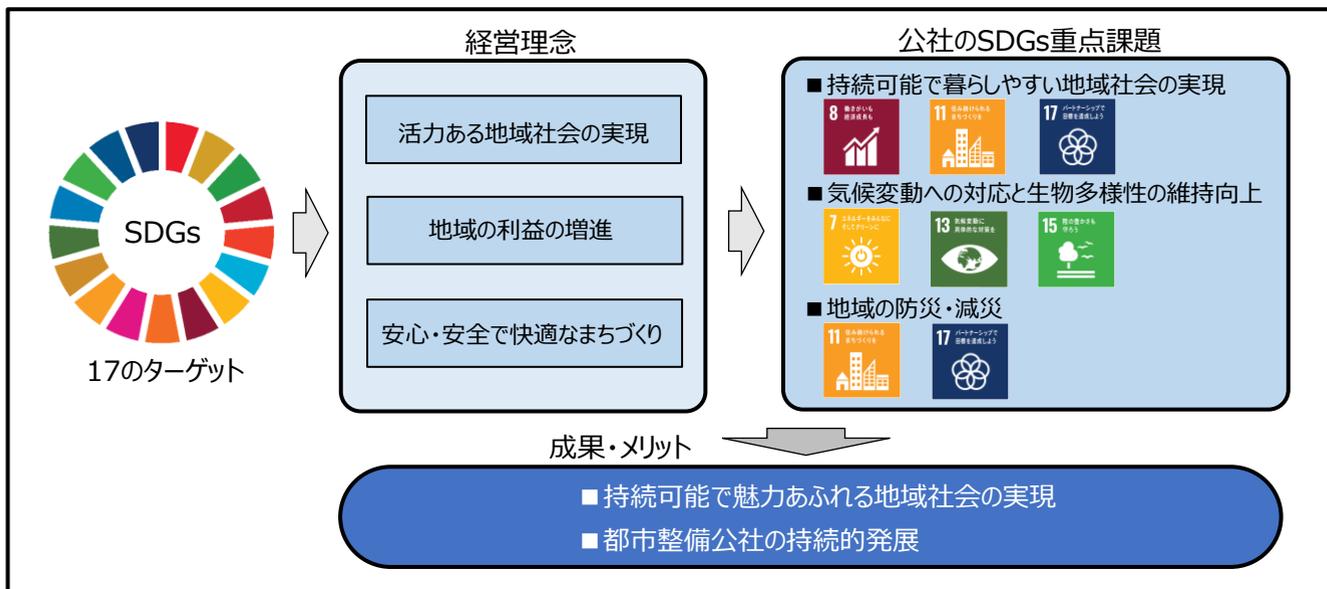
自然災害発生時に備え、地域防災に貢献できる体制を整えます。また、災害・非常時に活用できるサービスを提供することで安全・安心なまちづくりを実現します。



JACK大宮南側広場

2. 持続可能で魅力あふれる地域社会の実現

重点課題を解決することで、持続可能で魅力あふれる地域社会の実現に貢献し、またそれにより公社の持続的な発展に繋がります。



3. 会社の具体的な取組み

目指すべき姿の実現に向けて以下の項目を中心とした様々な取組みを積極的に行ってまいります。

重点課題	具体的な取組み
(1) 持続可能で暮らしやすい地域社会の実現	① 市のまちづくり施策の補完やエリアマネジメント活動により、持続可能な地域社会の創造に貢献します ② 地域のステークホルダーなど多様な主体と共働し、活力あるまちづくりに貢献します ③ 駐車場や駐輪場の管理・運営及び都市の交通課題への取組みを通じて社会や暮らしの利便性向上に貢献します ④ 地域の賑わい創出に向けた取組みや環境美化活動を行います
(2) 気候変動への対応と生物多様性の維持向上	① 所有施設のリニューアルなどの際は、緑地の創出や景観向上、環境保全に取り組めます ② 所有建物の省エネルギー化や、非化石電力へ切り替えなどにより、温室効果ガスの排出を抑制します ③ 所有建物に再生可能エネルギー設備を導入し、温室効果ガスの排出を抑制します
(3) 地域の防災・減災	① 大地震などの災害発生時に、所有建物内に帰宅困難者を受け入れます ② 地域の被災者に必要な物資を提供できるように備蓄します